令和7年度SDGs未来都市について

「SDGs未来都市」選定趣旨

- ●中長期を見通した持続可能なまちづくりに向けて、地方創生に資する、地方自治体によるSDGsの取組をさらに推進していくため、モデルとなる先進事例の創出と普及展開が必要。
- ●経済・社会・環境の三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果、新しい価値の創出を通じて、持続可能な開発に取り組む地方自治体を対象に以下の支援を実施。

「SDGs未来都市」の概要

先進的な取組を講じる自治体を「SDGs未来都市」に選定し、地方創生の一層の促進を図る。

スケジュール

・受付期間:4月1日~4月10日 ・審査期間:4月中旬~5月下旬

・結果公表:6月中旬

・授与式 : 7月中旬(予定)

04

選定によるメリット

- 1「SDGs未来都市計画」に基づく事業は、 新地創交付金の優先的な資金的支援の対 象となる。
- 2自治体SDGs推進評価・調査検討会による フォローアップ(助言・支援)を受ける ことができる。
- 3自治体 S D G s 推進関係省庁タスクフォースによる省庁横断的な支援(計画策定・事業実施等)を受けることができる。